

2026年2月16日

各 位

会 社 名 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
代 表 者 代表取締役社長 CEO 坂井 一也
(コード番号: 3765 東証プライム)
問合せ先 執行役員 CFO / I R O
経 営 企 画 本 部 長 高山 和正
(TEL: 03-6895-1650 (代表))

(訂正) 「定時株主総会における株主提案に対する当社取締役会意見の補足説明資料」の
一部訂正について

2026年2月13日付で開示いたしました「定時株主総会における株主提案に対する当社取締役会意見の補足説明資料」につきまして、一部訂正すべき事項がございましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

1. 訂正理由

補足説明資料8ページ目の「本調査」という記載について、より明確な記載に訂正いたします。

2. 訂正箇所及び内容

(訂正前)

本調査の調査過程の独立性や調査結果の客観性は十分に確保されており、第三者委員会の設置は不要

(訂正後)

調査にあたっては、当社経営陣から独立した社内調査チームを組成し、外部の法律事務所及び会計事務所のフォレンジックチームの支援を得るなど、調査過程の独立性や調査結果の客観性は十分に確保されており、第三者委員会の設置は不要

以上



GungHo

定時株主総会における株主提案に 対する当社取締役会意見の 補足説明資料

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
2026年2月13日

証券コード 3765

ストラテジックキャピタル及びLIM Japan Event Master Fundの 提案に対する当社見解

1 株主還元に関する株主提案

当社は当社を取り巻く環境を踏まえた、企業価値向上に資する適切な規模の株主還元を実施

P2~

2 ガバナンスに関する株主提案

当社は、当社の実情を踏まえたガバナンスの強化に継続して取り組んでおり、今年は独立社外取締役を1名増員

P4~

3 その他の株主提案

いずれの株主提案も当社の企業価値向上には資さない

P7~

当社取締役会は、本株主提案の全ての議案に**反対**いたします

詳細は、2026年2月13日付け [『株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ』] ご参照

提案議案

1 ストラテジックキャピタル 第2号議案

剩余金処分の件
(1株あたり311円の配当)

2 LIM Japan Event Master Fund
第4号議案

自己株式の取得の件
(213億円の自己株式の取得)

反対意見の要旨

- 当社は主力事業の特性から、安定的な財務基盤を維持することが必要
- これら2つの提案が承認可決された場合、当社現預金残高の約57%が短期間に流出することとなり、株主還元として過大であって、当社の中長期的な企業価値の成長を妨げる提案
- 当社は、手元現預金の考え方をブラッシュアップしたうえで株主還元方針を変更し、バランスのとれた適切な株主還元策を講じている（詳細は次頁を参照）

株主還元方針

配当

当社資本効率を意識した経営と安定的かつ継続的な株主還元の両立を図るため、配当性向に加え、新たにDOE(株主資本配当率)指標を導入

DOE4% を指標
(連結配当性向50%以上)

自己株式取得

市場株価や当社の財務状況を総合的に勘案しつつ、資本収益性の向上に資する**機動的な資本政策**として位置づけ、取締役会での決定に基づき継続的に実施していく方針

株主還元内容

2025年12月期
期末配当

1株当たり普通配当**90円00銭**とすること (DOE4.0%) を
2026年3月30日開催の取締役会にて決議予定

※2024年12月期 期末配当実績： 1株当たり普通配当60円00銭

自己株式取得

50億円 もしくは **210万株**
(自己株式を除く発行済み株式数に対し約**3.9%**)
を上限とする自己株式取得を実施

自己株式消却

1,600万株
(消却前発行済株式総数に対し約**23.1%**)
の自己株式消却を実施

提案議案

1 ストラテジックキャピタル 第4号議案

取締役会議長の選任に係る定款
変更の件（取締役会議長を原則
社外取締役とする）

2 ストラテジックキャピタル 第5号議案

取締役会長の選任に係る定款
変更の件（取締役会長を社外
取締役とする）

反対意見の要旨

- 当社は、独立性の高い社外取締役が取締役会の3分の1以上を占めるなど、経営のチェックや監督を受ける体制が十分整えられており、3月定時株主総会後には、社外取締役比率を50%に引き上げてさらに体制を強化する
- 当社の現状を踏まえると、取締役会議長には、当社の事業経営等を十分に理解した上で、リーダーシップを発揮できる代表取締役社長が就任するべき

- 取締役会長は会社の業務内容の実態に精通した会社内外の厚い信頼を得ている者が担うからこそ、企業価値向上に資する助言・支援等が行える
- 当社の現状を踏まえると、社外取締役では上記の役割を担うことが出来ない

提案議案

3 ストラテジックキャピタル 第3号議案

剩余金の配当の決定機関に係る定款変更の件（配当を株主総会決議でも可能とする）

4 LIM Japan Event Master Fund 第3号議案

定款一部変更（取締役報酬の個別開示）の件

反対意見の要旨

- 当社の定款上、株主総会での剩余金配当の決議を排除しておらず、株主総会及び取締役会いずれの決定によっても配当を決定可能
- 新配当方針の下、中長期的な経営方針並びに足元の業績及びゲーム開発への投資状況等を勘案しながら、機動的かつ柔軟に剩余金の配当を判断して実行することが合理的であり、株主の利益に資する

- 当社の中長期的な企業価値向上を動機づける報酬制度とすることを目的として、報酬制度を改定
- 報酬制度の決定手続は適正かつ透明性が確保され、報酬水準、算定方法及び開示の方法についても適切
- 法令等に基づき十分な開示を行っている

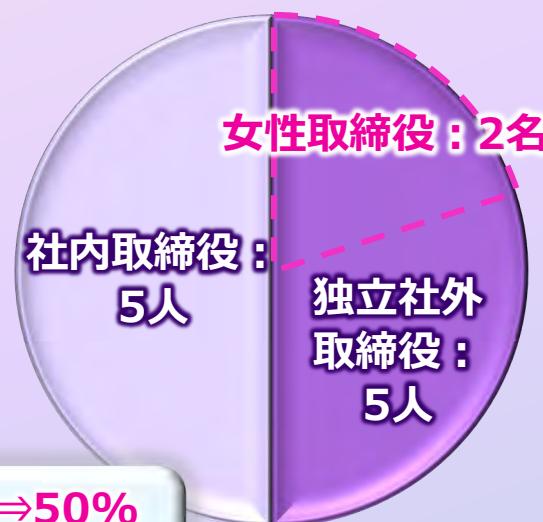
独立社外取締役比率の増加

より強固なガバナンス体制を構築

従前の取締役会構成



新取締役会構成



独立社外取締役比率：40%⇒50%
女性取締役比率：10%⇒20%

提案議案

1 ストラテジックキャピタル 第1号議案

特定の株主からの自己株式取得の件 (孫泰蔵氏の持分を取得)

2 ストラテジックキャピタル 第6号議案

タイトル別売上げの開示に係る定款変更の件

反対意見の要旨

- 謾渡する意向はないとの意思表明をいただいているため、当社は対象株式を取得することはできず、無意味な提案
- ゲームタイトル別売上高を継続的に開示した場合、当社に競争上の不利益が生じる可能性が高い
- 業務執行に属する事項として取締役会において個別具体的に決定されるべきであり、会社の根本規範を定める定款に規定することは適切ではない

提案議案

3 LIM Japan Event Master Fund
第1号議案

定款一部変更（第三者委員会の設置と調査報告書の公表）の件

4 LIM Japan Event Master Fund
第2号議案

定款一部変更（資本コストの開示）の件

反対意見の要旨

- 調査にあたっては、当社経営陣から独立した社内調査チームを組成し、外部の法律事務所及び会計事務所のフォレンジックチームの支援を得るなど、調査過程の独立性や調査結果の客觀性は十分に確保されており、第三者委員会の設置は不要
- 本調査の結果を踏まえ、監査法人とも協議を重ねつつ、複数の再発防止策を繊々と実行している

- 資本コストを開示するか否かは、株主様との対話や当社の経営戦略等の状況を踏まえて、都度決定すべき事項であり、定款に規定することは不適切
- 適切に資本コストは把握しており、株価向上に向けて資本コストを上回る資本収益性の向上を実現する

以上のとおり、株主提案は、いずれも当社の企業価値向上には資さないため、当社取締役会は、株主提案の全ての議案に反対いたします